

令和7年度 信頼される学校であるための行動計画

三重県立伊勢まなび高等学校

1 はじめに

生徒・保護者をはじめ、広く県民から信頼される学校・教職員であるためには、私たち教職員一人ひとは、常に使命と職責の重大さを認識し、自らを厳しく律し、法令遵守、服務規律の確保を徹底することが大切です。

2 現状と課題

本校は3部制（午前の部、午後の部、夜間部）の定時制高校で、教職員の勤務も3体制（A勤：8:30～17:00、B勤：12:50～21:20、C勤：10:30～19:00）であることなどにより、教職員間の十分な情報共有や連携がとりにくい状況にあります。こうした環境のなか、特別な支援・配慮を必要とする生徒一人ひとりに対する丁寧な対応が求められています。

3 行動計画

以下の行動計画に基づき、教職員一人ひとりが教育に携わる者としての自覚と規範意識を持ち、同僚と協働して風通しの良い活力ある組織をつくり、生徒への深い愛情に基づく教育を実践し、生徒、保護者及び地域から信頼される学校を目指します。

- （1）教職員一人ひとりが不祥事を自分事として捉え、その根絶に率先して取り組むことができる組織づくりを推進します。
 - ① 職員会議や職員打合せ等において、県内教職員の事案等に係る情報の共有を行う。
 - ② 毎学期、生徒対象アンケートを実施し、体罰やわいせつ行為等がないか把握する。
 - ③ 学校信頼向上委員会で課題や方策について検討し、教職員への提言を行う。
 - ④ 時機を逸することなくコンプライアンスミーティングを実施し、課題や考え方の共有を行う。
- （2）教職員一人ひとりが自信と誇りを持ち、能力を最大限に発揮しながら仕事に臨めるよう、働きやすい職場環境づくりを推進します。
 - ① 教職員対象アンケートを実施し、ハラスメント等がないか把握する。
 - ② 管理職は日常の声かけや面談等の機会を活用し、高ストレス者等への支援を行う。
 - ③ 業務を精選し総勤務時間を一層縮減する。
- （3）本計画が効果的なものとなるよう、PTAや学校関係者評価委員、中学校等の関係者・機関と連携して取り組みます。
 - ① 各会議において情報を共有し、いただいた意見等を本計画に反映する。
 - ② 学校信頼向上委員会において改善が必要な点等については随時検討し、職員会議等において教職員に周知する。